

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1 対 1 対談(松阪市)会議録

- 1 . 開催日時：平成 26 年 9 月 29 日(月) 19 時 00 分～20 時 00 分
- 2 . 開催場所：松阪市産業振興センター 3 階 研修ホール
(松阪市本町 2 1 7 6 番地)
- 3 . 対談市町名: 松阪市(松阪市長 山中 光茂)
- 4 . 対談項目：
 - (1) 「三重県手話言語条例(仮称)」の早期制定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて
 - (2) 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について
 - (3) 二級河川 三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安全安心な生活の確保に向けた計画的な事業実施について(要望書提出)
 - (4) 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について(要望書提出)
 - (5) 情報産業の振興に係る立地補助制度の創出について
 - (6) 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について
 - (7) 三重国体開催に伴う県内唯一の県営松阪野球場の大規模改修について

5 会 議 録

(1) 開会あいさつ

知 事

皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しい中に、山中市長、お時間をいただきましてありがとうございます。

また、この夕方以降の出にくい時間ではありますが、多くの皆さんにお越しをいただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

この 1 対 1 対談、山中市長とさせていただくのは今回で 4 回目ですが、毎回、テーマを変えながら、一つの軸みたいなものを感じながら臨ませていただいております。今日も有意義な時間になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

少し地域の話に触れますと、なんといっても先般の夏の甲子園での三重高校については、山中市長も大変応援をしていただいて、松阪市を挙げて、三重県民もみんな応援させていただきましたが、大変良い結果であったと思っています。私も行きたかったのですが、公務もあり、行って、あのとき来たから負けたみたいになると申し訳ないと思ったので、最初、行かなかったのもあります。

それから、そういううれしいニュースとともに、三越さんが松阪市さんと連

携協定を結ばれて、今後、松阪市への出店を含めて検討をいただくと。これも歴史的にも大変素晴らしいことではないかと思っております。我々もしっかりと応援をさせていただきたいと思っております。

それでは、今日も有意義な時間をよろしく申し上げます。

松阪市長

皆さん、改めましてこんばんは。本当に大勢の市民の皆様方に来ていただきました。今日は知事、私から言うのも聞き飽きたかと思しますので、なるべく市民や関係団体の方から直接知事に想いを伝えていただく、そういう工夫をやや凝らしました。国や県からお金がないからできないとかいう時代ではありません。

私たち松阪のことだけが良かったらいいということだけではなく、県全体が良かったらいいという案件も含まれています。今日は1時間という短い時間ではありますが、ぜひ市民の皆さんとの対話も含めて進めさせていただければと思います。

知事におかれては、これまでこの1対1対談で知事にご尽力いただいた案件、例えば小学校6年生までの医療費無料化も、ここでいつの期限までという形で話をさせていただいて、前向きにさせていただいた部分です。特別支援学校の件も知事にプランも含めてご尽力いただき、今回、その内容の一部も含まれております。

あと、1点前向きに進まなかった県営野球場の件は、今日を機会にいい返事をいただければと思っております。

ただ、私たちはあまり要望どうこうというよりは、知事にもこの松阪市が抱える現状や、県政全般で地方だから見える現状を感じていただける、そして、住民の方と関係者の方と対話がいただける、そういう明るい機会にさせていただければと思っておりますので、今日はよろしくお願い申し上げます。

(2) 対 談

1 「三重県手話言語条例(仮称)」の早期制定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて

松阪市長

まずは、1項目目ですが、ちょうど2年ほど前から松阪市の聾唖協会の皆さんと意見交換の場を頻繁に持たせていただきました。その場において、松阪市で独自の条例や手話の施策ができればいいなという話の中で、手話条例というのを作ること自体はそんなに難しくはないですが、聾唖協会や市民を巻き込んで議論し、駅前アンケート調査をいろいろしながら、早く作るのではなく、

1年かけてじっくりと議論しながら手話条例「手と手でハートをつなぐ手話条例」を作りました。横にいるのが松阪市役所に今年から入った完全な聾啞の職員ですが、今、手話普及担当員という形でこれまで500人以上の方々を研修で既に4月から行っています。職員研修も今、各職場で頻繁に行っていて、大体皆さん、手話ができるようになってきたかなというのは言い過ぎですが、そういう雰囲気は職場では生まれています。

そういう中で、松阪市は市民の意識、市役所の職場の意識も本当に変わり、県においても三重県手話言語条例のようなものをぜひ、議論のうえで、知事がいるんな場で手話を使ったりとか、職員がそういう意識を持つ一つのきっかけとして、知事のリーダーシップで進めていただけたらどうかと思います。

ご存じと思いますが、鳥取県で全国で初めて手話言語条例ができ、今年から手話パフォーマンス甲子園というのがあって、松阪市も呼ばれています。

今日、三重高校や相可高校の生徒さんが、知事が来られるのでパフォーマンスを見ていただきたいということで、手話パフォーマンス甲子園の練習も兼ねて、商店街をPRする歌であべさんが振り付けなどいろいろやっていただきましたが、松阪市は手話で盛り上がっていますので、まず、それを見ていただきます。

(高校生によるパフォーマンス)

松阪市長

高校生に来ていただきましたが、結構全般的にこういう空気が松阪市に広がっています。条例を形だけ作ると意味がないですが、今、手話施策の推進会議というのを作ってしまして、ちゃんと行政が本当に手話施策を推進するかどうかをチェックしてもらおう機関も作らせてもらって、職員や各企業にも今、手話をぜひ広げてという話や出前講座をやってもらったりしていますので、ぜひ、県全体でも考えていただければと思いますので、どうですか。

知事

まずは松阪市さんでこの条例を制定されて、市全体としての世代を超えてこういう取組をしていただいていることに敬意を表したいと思いますし、松阪市長が先頭に立って、市長ご自身もいろんな会合の挨拶では手話を積極的に使われておりますので、敬意を表したいと思います。

僕が知事になって最初に付けたセンターの予算は、平成24年4月の「聴覚障がい者支援センター」というものの設置でありまして、今、聴覚障がい者の皆さんの情報保障とか、手話通訳者の育成、派遣で県としても積極的に行わせていただいているところです。

手話の関係では、今日、中西県議、笹井県議、後藤県議も皆さん来ていただいています。県議会でも手話言語法をしっかりと国に要望して早期整備をという意見書も採択をしていただいておりますし、そういう意味では県議会、県においてもそういう気運の状況になっていると思います。

また、鳥取県の平井知事ですね、私、いろんな場面で仲良くしていただいておりますので、本当に先行自治体の松阪市さんや鳥取県の皆さんの条例に基づいた取組を積極的に調査・研究をさせていただいて、その制定に向けた検討をさせていただきたいと思っております。時期がいつとはなかなか分からないですが、積極的に調査・研究して検討したいと思っております。

松阪市長

期待しています。最後、知事っぽくない行政用語っぽい言い方をしましたが、本当にいつからどうこうと、私も時期をどうこうと言いません。逆に全国でもおそらく2例目という中で、県としては鳥取県だけしかできていない。全国では自治体が少しずつ増えつつありますが、おそらく三重県でこういう条例ができれば、多分自治体もやっていこうという意識は高まると思いますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

2 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について

松阪市長

2点目ですが、これは本当に知事にもご尽力いただいて、県と松阪市でもこれまで協議をしてきましたが、ライフサイクル全体で障がいのある人を支えるという形で、今、松阪市でも梅村学園校地において、子ども発達の総合支援施設というものを新築しようとしています。

その横に県もおそらく前向きに進めていただけると確信していますが、特別支援学校もつくっていくという中で、今度、あすなろ学園さんと草の実リハビリテーションセンターさんを、三重県こども心身発達医療センター（仮称）ということで津市大里窪田町のほうに整備されますね。あれで松阪の方々がやや不安に思っているのが、少し北のほうに行く中で距離も生まれてくると。

医療的フォローというのがなかなか公でできるところがない中で、これは県にお願いしたいというのではなく、松阪市としても医療的フォローを施設内でできる部分をつくっていくと思っています。かなり現場からの要望もある中で、中途半端なものではなく、最初は療育センターという形だけの要望でしたが、子ども発達の総合支援という形で様々な施設関係をやっていく計画をしています。

民間では明和町に「済生会明和病院なでしこ」さんというところがあって、桑名市や尾鷲市からも障がい者の肢体不自由の方や発達障がいの方の医療フォローをやっています。児童精神科医や児童整形外科医というのが三重県下でもなかなかなく、私たちもその場で医療的フォローをなんとかしていきたいので、三重大の小児科医さんとの連携などもぜひお願いします。各地域にそういう専門医を派遣できるシステムを、ぜひ県側からも三重大学さんに要望いただきたいという部分がございます。

小児医療が、伊勢市さんも今かなり厳しくて縮小体制みたいな形の方になっていたりとか、松阪あたりでも救急医療で小児医療のフォローが非常に大変な中で、今後、そういう発達障がいの方や障がいのある方に対する医療的フォローができる体制の確保のために、三重大学さんとの連携や、県として医療体制の派遣を、単なる理念だけではなく具体的な仕組みとして何かしらつくっていただきたいと思いますが、こういう医療体制はどうですか。

知 事

まず、市長から言っていた前段の特別支援学校のほうですが、松阪市さんや保護者の皆さんにお世話になって、今、どんな中身にするかというのを、昨年度は学校基本構想をまとめさせていただいて、従来から市長もおっしゃっていただいている特別支援教育におけるセンター的機能の充実についても、どんな感じでやっていこうか、今、整備推進委員会に松阪市さんたちもみんな入っていただいております。なんとか平成 28 年度内を目途に施設の完成をめざしていきたいと思っていますので、松阪市さんの療育センターはいつできるんでしょうか。

松阪市長

あれも同時期ぐらいです。1年ぐらい早い段階で。

知 事

27年度ぐらいですか。なので、県も平成 28 年度内を目途に施設の完成をめざしていきたいと思っています。

医療フォローのほうですが、今、市長からも言っていたように、三重県こども心身発達医療センター（仮称）は平成 29 年度を目途に、草の実りハビリテーションセンターとあすなる学園を統合してつくろうと考えていますが、今、肢体不自由の草の実のほうは、医師の巡回みたいなものを行ってまして、松阪市さんにも来させていただいております。

一方で、あすなる学園は、医師が今7人しかいませんので、初診の待機期間が約5ヶ月という方もいらっしゃるので、あすなる学園のメンバーを外に出し

ていくのは今は難しい状況なので、市長がおっしゃっていただいたような三重大学や、あと、そもそもの他県からも含めた児童精神科の医師の確保、発達障がいの子たちの診察の観点では、松阪厚生病院や中川駅前クリニックなども一応できることになっていますので、そういう連携体制の中で、あすなる学園が若干北に行ってしまうことについて、不安に思われている皆さんの不安をどのように取り除いた形でしていくかという仕組みは、県も今年度から組織的に「発達支援体制推進プロジェクトチーム」という課を一つつくりましたので、そこで、そのセンターの整備だけではなく、医療的フォローをどう検討するかというのは、いろんなリソースを使って、ぜひ一緒になって検討させていただきたいと思っています。

一方で、医療的フォローの手前の部分での療育支援の市町の職員の皆さんのさらなるレベルアップについても、研修などで一緒にさせていただいていますので、そういう部分も力を入れていきたいと思っています。

松阪市長

この問題は松阪市の問題というよりは、南三重地域としてかなり希望されている問題ですので、ぜひ、県全域の中での取組としてご理解をいただける部分として、特に医師確保の難しさは、いろんな意味で今、大変になっておりますので、知事のリーダーシップでご指導いただければと思います。

3 二級河川 三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安全安心な生活の確保に向けた計画的な事業実施について（要望書提出）

松阪市長

次、3項目目で、これは県に直接お願いせざるを得ないという、これが県政への要望らしい要望です。三渡川というところがありまして、以前から川の浚渫であるとか上流部の改修をずっと重点事項としてこれまでも県には要望させていただいております。前の台風11号の時は、周辺への浸水であるとか、避難所前にまで水が来るといった悲惨な状況でした。これは県の2級河川で、地元住民からもぜひ計画的に事業実施をお願いしたいと、早期の事業実施は長年の懸案になっていて、なかなか進められない状況、もちろん財政の関係もあるでしょうが、安心・安全の中でのかなり優先順位が非常に高い河川です。こういう要望は直接することはあまりないですが、これは住民にとって非常に危機的な状況でもあるので、優先順位を高めていただきたい。住民の方々に来ていただいており、要望書を持って前へ上がって来ていただいて知事に直接、想いも含めて。私がしゃべるよりも住民の方から上がってもらうほうがいいかと思っています。

(住民：二級河川三渡川の河川改修について要望)

松阪市長

これは災害対策などあるときに、いつもこの三渡川周辺を一番私たちは気にして、水位の状況や現場の状況をいつも確認しながら避難所への対応などもしますが、本当に大変な状況です。

ほかに避難所に適した場所がない中で、今、河川の状況がまだまだですので、主な改良というのが。

知事

今回、そういう浸水被害があったということで、床上もありましたので、被害に遭われた皆さんにまずお見舞い申し上げたいと思います。

そのうえで、この三渡川の今後、氾濫しないようにということですが、2つ考えます。1つは下流の三渡橋です。これについては、今、会長からも言っていたいただきましたので、平成30年度までには完成を。予算や工事の関係もあって、市道の分と合わせてやりますので、30年度までには完成をさせるということ。

浚渫は、河川の堆積土砂撤去というのは、全県中で最近の豪雨とかで非常に要望が高いので、平成24年度からですが、今まではどこでどんな堆積土砂の撤去が行われているかというのは、全く市町と共有される仕組みになってなかったのですが、非常に要望が多いので、今、市町の皆さんと一緒に、例えば、松阪市なら松阪市の中でどういう優先順位でやっていくかとか、松阪建設事務所管内ではどういう優先順位でやっていくかというのを、今年度はここ、次年度以降の候補地はここというのを、今、共有する仕組みをやらせていただいているところです。

そんな中で、この三渡川のこの嬉野中原地区の部分については、三渡川もそうですが、今まで実際に浚渫した実績はないんですが、今回、こういう浸水被害があったということもあります。浚渫したのはいいが、その土をどこに持っていくかという残土処分地のご協力を、各市や町にどこでもお願いをされていて、今回、松阪市さんが民有地を何とか確保してくれたようですので、その調整がつき次第、土砂の撤去をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

松阪市長

ありがとうございます。おそらく住民の皆さんにも安心材料として、しっかりと知事はやってくれるという報告がされると思います。

4 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について（要望書提出）

松阪市長

それでは、次はさらっとあえて言おうかと思います。松阪公園大口線というアンダーパスって皆さんよく分かりますか。アンダーパス事業が進むのが、みんな遅いと思いませんか。多分松阪市民はみんな思っていて、あの地域に住んでいる方でなくても、あの工事はいつまでやっているんやろという感覚があって、知事に数週間前に話をしたら、それは部局を怒らないかなという話もしてくれて、後で時間を区切ってちゃんとやらないかなという話は知事も言っていました。昭和27年、都市計画決定がされた後、平成14年に事業認可を三重県でされて、最初、平成21年には完了すると言っていたんですね。

それが、事業費もどんどん膨らんできたのですが、鈴木知事にかわる前の平成19年の段階で、平成26年度に完了することになって、平成26年で事業費も84億から96億まで上がりました。

その後、鈴木知事になられてから平成26年1月、今年の1月ですが、事業認可が変更されて、96億が101億になって、平成31年までかかるというので、こちらでは地方紙の一面も飾って、県はどこまで延ばすつもりなのかということ、多分市民の皆さんは思っています。確かに土地の収用やいろんなことで時間がかかるといっても、それは事業としての言い訳にはなりません。県の予算は結構財政的に厳しいと思います。私も立場がよく分かります。

ただ、市民の交通の基軸となる道路です。平成27年度末にアンダーパス部は開通すると聞いていて、最後まで平成31年度とありますが、これまでもそういうふう言われながら、毎年、延長がされてきた経過があるので、なかなか信用ができないという部分もあります。ぜひ、しっかりと工事は予算をかけて進めると明言していただくと、松阪市民の方も、やっとあの道路、踏切のところを通るといって思っているので、どうですか。

知事

おっしゃっていただいたように、用地の確保が遅れて平成26年度末を31年度まで延ばしたという経緯があって、そういう意味では松阪市民の皆さんに大変ご心配もおかけしましたし、市役所の前だったり、あとは三井家の発祥の地の近所だったり、そういう松阪市にとって大変重要な場所であるという中で、皆さんに大変ご心配をおかけしたと思っております。

そんな中で、今、市長も少し触れていただきましたが、アンダーパスの部分は平成27年度中に供用をするようにしっかり取り組みたいと思っております。そこから、次、多分、28年度は仮踏切の撤去をしていく形になると思いますが、一部、用地補償などで難航している部分がアンダーパスの外のところであるの

は事実ですが、しっかりそこも粘り強く取り組みながら、まず、アンダーパスについて、27年度中にしっかりできるように取り組んでいきたいと思っています。

あと、住民の皆さんにも工事回覧をしていただいて、進捗状況をなるべく丁寧に見ていただいたり知っていただく工夫も、地元の建設事務所としてもやっていかなければと思っていますので、そういう松阪市さんの広報紙に掲載をしていただいたり、そういうのも検討していただきながら、しっかり住民の皆さんに知っていただく努力をしたいと思っています。

松阪市長

今日は本当に明確なお答えをいただいたので、ありがたいと思っています。

あの道路は、知事も言われたように非常に踏切渋滞が起こる一方で、町中へ入ってくる導入部分として非常に重要な、通勤においても様々な町をつないでいく非常に重点的な部分で、この10年来、ずっとあそこは覆われたまま、いつ始まっていつ終わるのかという感覚がありましたので、ぜひ、リーダーシップの下で期限を切った、意外に延びがちな事業ですので、あえて歯止めをかけたいと。よろしくお願い申し上げます。

5 情報産業の振興に係る立地補助制度の創出について

松阪市長

それでは、続いて5項目目に移らせていただきます。

5項目目もさらっと話はしたいんですが、松阪市も様々な企業誘致、立地補助やサポートなどを行っている中で、いろんな企業さんに関わっていただいています。

三重県には産業振興センターというのがありますが、鳥取県などにおいては、企業誘致、産業振興や誘致の戦略の基軸、3つの大きい基軸の1つに、ICT企業の誘致ということを置いています。他の自治体もICTという事業を一つ基軸に置いた形で、それへの誘致助成などが行われていますが、他の自治体にも確認すると、比較的そういう形がある中で、おそらく三重県の場合はサービス戦略というところがあって、その中でICTが入っているんでしょうが、ICT関係の事業が含まれていないんですね。

今、松阪でもICT関係の事業者が、関心を持ってぜひ誘致にという話がある中で、三重県ではそういう補助金がないという話も出てきます。これまで松阪市も枠を広げて、環境産業への補助とかいろいろと出しているんですが、これまで基礎的自治体も県も製造業中心の支援をしてきて、製造業における雇用であるとか、そういう産業の育成を中心に置いてきたのですが、今後はできれ

ばICT環境の事業者、サービス産業への補助の支援であるとか、特に情報産業はこれから基軸となる一つの産業になってくるかと思っておりますので、ぜひ、そういうところへの立地促進なども含めて、今後、ご検討いただければと。これは軽く要望というか、こういう方向も頭に置いておいていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

知 事

ICT補助金に特化してはいたませんが、先ほど市長が紹介していただいたサービス産業の立地補助金と、成長産業の立地補助金というのがあって、具体的な計画を出していただいたら、いわゆる「ザ・製造業」みたいなものだけではなく、ICTも含めたものになっていますので、具体的な案件でこういう中身の投資をこういう雇用でこういうお金をかけてというのが出てきたら、なるべく適用できるようにと言いますか、柔軟にしていますので、そこはむしろ我々もICTの関係の事業は、あるいは企業やプレーヤーを呼び込みたいと思っていますので、そこはよく相談させていただければと思っております。

そういうのが仮に市の誘致担当の方や企業、事業者の皆さんにうまく伝わってないとするならば、それは我々の周知が不足している部分もあるかと思っておりますので、そこはしっかりコミュニケーションで周知したいと思っております。

それから、1つだけご紹介をさせていただきたいのですが、そういうICTで力を入れていこうというので、県内外の37の企業・団体に参画していただいて、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」というのを去年の7月に立ち上げて、いろんなビッグデータとか観光や防災、健康などでビジネスモデルをつくっていますが、その共通基盤ワーキンググループというので、松阪市に本社がありますサンエルさんと松阪市さんの松阪電子計算センターさんとか、松阪ケーブルテレビさんにメンバーに加わっていただいて、ポータルアプリの製作を今やっています。今度、11月の氏郷祭りのときに実証実験に取り組むために今やっていますが、facebook Wi-Fi という、日本初の認証の実験を松阪で皆さんにやっていただくような形です。

ふつう、今Wi-FiはWi-Fiの画面から特定のパスワードとIDを入れて入っていくものですが、facebookは松阪市のfacebookに入って、そこでWi-Fi認証をすればWi-Fiに入ってインターネットが使えるfacebook Wi-Fiというので、日本初の取組を今、この氏郷祭りに向けてやろうというので、もちろん松阪市さんにも加わっていただいてやっておられます。ですので、引き続き、そういう面白い事業も含めてご支援・ご協力をいただければと思っておりますし、元に戻りますが、先ほどの誘致の関係の話については、我々もしっかり周知もしていきたいと思っております。

松阪市長

ここだけは認識を逆に正していただきたいと思います。これは周知ではなくて、サービス産業立地補助金においては、事前の計画が必要なんです。あまりここで大きく議論する話ではないですが、計画を県と市町で議論をする際に、ICT関係は入ってないんです。だから、今は全県下でICT補助はできない状況になっています。今は製造業だけでサービス産業立地補助という部分が、製造業しか今、地域計画ではできていないので、今後、その地域計画をつくっていく中でICTを入れれば、サービス産業立地補助に含まれるという意味です。私たち地域で協議する中でICT産業を入れていくことが重要だということだけをご理解いただければと。

知事

それは違う話で、企業立地促進法の企業立地何々地域というものの中に、松阪市は製造業しか入っていない、そういうこと。だから、その地域計画は、補助制度の話よりは、そもそもの松阪市さんが、この周辺の地域が企業立地促進法で地域認定を受けないといけないんですが、その関係のところの話ですね。

松阪市長

これまでは、これは当市も課題があります。これまで産業支援できたのが製造業というイメージが非常にあった中で、地域と県と話し合うときに、サービス産業立地補助金がありますが、サービス産業でも製造業ベースでの補助となっていたのが、今後は議論の中でICT産業などもしっかりと具体的に計画から入れ込んでいかないと補助が出せない状況になっているということです。やや深まってしましまして、そういうことです。やや分かりにくい話で申し訳ございません。

6 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について

松阪市長

続いて、次は非常に分かりやすい話です。これは知事も本当に前向きに考えていただきたい部分ですが、どういう返事をされるか期待するところでもあります。

「美し国おこし・三重」の事業、これは野呂知事がかなり進めてきた中で鈴木知事が引き継がれ、今年が「大縁会」という形で、各地域のNPOさんが集まる場、これは結果として私が良かったなと思うのが、当然様々なこういうグループのチームができてきたことも大事ですが、元々、地域では様々なNPO、パートナーグループというのができていた部分が県の部分に乗ったことがあ

りますが、全県下での交流の場ができたという部分は非常に良かったことだと思っています。

ただ、これが今年度、野呂知事のときの計画だったと思いますが、最終年度で打ち切ると。これまで地域連携部内に、「美し国おこし・三重」実行委員会事務局があったのがなくなってしまって、今後は地域支援課のほうに内容とかはある程度移行がされますが、この美し国おこし事業は引き継がないという中で、今の実行委員の方々は本当は続けて欲しいという希望も県職員の中から聞くこともある一方で、地域支援課で新しく引き継ぐには負担が重いという話もあります。パートナーグループ、民間団体も、松阪市で大体 50 団体ありますが、お金がほしいとか、そういう支援をしてほしいというのではありません。松阪市では今後そういう NPO 支援とか、パートナーグループの集まる場、発表の場はつくっていきますが、ぜひ、全県下において市の境を越えたパートナーグループの集まる場を、より具体的な形で紹介ではなく、ぜひ県の事業としてお願いします。これはこれからの時代において地域づくり、例えば、地域単位での活動の活性化という意味で、結構、皆さんがっかりしています。1 月中まで登録は受け付けます、でも、2 月中には解散してくださいという話になっているので、つじつまが合いません。これまでは専門的な事業者到場を作ってもらっていましたが、今後はパートナーグループが自分たちで何でもしますという話も結構あります。1 月中まで登録はしておいて、2 月には全部解散というのもおかしい話ですし、せっかくこれまで野呂知事、鈴木知事が培ってきたものが、今、全県下で 698 団体、それを登録した財産として何かに残しておくことは絶対必要だと思います。

知 事

まずは、松阪市さんにおいて、市役所でも今、お話しいただいた皆さんをはじめ、50 近くのパートナーグループの皆さんと共に、こういう「美し国おこし・三重」の事業を積極的に地域づくりに活用していただいているのは、本当にありがたいと思いますし、敬意を表したいと思います。

また、松阪市出身の野呂前知事が踏み出したこの事業を、こういう形で評価をしていただいていることも本当にうれしく思うところです。

来年度以降、どうするんだということについては、やはり税金を使っただけの事業ですので、これまでこの 6 年間でどういう成果と課題があったのかというのをしっかり検証しようということで、今、担当の部局には言っています。それを僕がまだ直接聞いていませんので、それを待つということが 1 点。

過去に今日も議会でも関連質問でもありましたが、北川知事のときに生活創造圏というのをやって、そこで急に県がやめそうですみたいなことがあった

そうで、そのときに地域の皆さんとか、一緒に地域づくりを頑張っていた民間の皆さんから、それはないだろうという話もあったと聞いておりますので、そういうことをもう一度、あまりよくない対応にならないようにしていくことが大事だと思っています。

いずれにしても、成果と課題の検証を見て、それから、成果と課題を見てからですが、今やっているような全く同じ形で大きいイベントをしたり、プロデューサーを置いたりという形は多分難しいとは思いますが、情報発信やみんながつながる仕組みについては、市や町の皆さんとの役割分担の中でよく考えて相談していきたいと思っています。

松阪市長

ここで単純にお約束をいただきたいと思いますが、もちろん今言われたこの数年間の事業の野呂知事から鈴木知事に代わる流れの中で、成果や検討は大事ですが、既に登録団体が約700あります。具体的な情報があり、それをマネジメントしてきた部局があります。少なくともその情報においては、検証するとか、これまでは良かったとか、今後、違う方向にするのは別として、この情報だけはしっかりとマネジメントしてほしいということは約束いただきたいと思っています。

というのが、今の私たちが聞いている流れでは、当市の部局も団体も聞いているのは、完全に解散して部局自体がパートナーグループをなくすという話になっているのは事実です。最低限の登録団体のマネジメントは財産だと思いません。県の財産であり、地域の財産であるので、これだけはちゃんとコントロールして欲しいというのが一つ。これについては明確な答えというか、最低限鈴木知事の意味だけは聞かせてもらいたいというのが1点。

先ほど知事も少し言われましたが、今後、例えば、広報紙であるとか、集まる場というのはお金をかけなくていいんです。本当にお金をかけなくても、別に場づくりはみんなでやりますが、この情報さえあれば、みんなで集まってそういう場を作ったり、県が少し手助けしていただいたらやっていただきますので、そういう最低限の事務局機能は、これだけ財産を築いてきたことを無にすることがないようにお願いします。これは形式的な部分でやらないと、去年までやってきたところはみんなで集まればいいねという話で収めると、組織として壊れると思いますので、ぜひ、形式的な財産をしっかりと知事のリーダーシップで保っていただきたいと思っています。

知事

本当にこの事業に意義を感じて、そういう形で皆さんに言っていただくのは本当にありがたいところですが、一方で様々な議論があるのも事実ですので、

この場で必ずマネジメントしますということは、申し訳ないですが少し難しいと思っているので、この財産を無にしておいてはいいとおっしゃっていただいていることについては、財産を無にしないためにどうすればいいかということは考えたいと思います。

松阪市長

実際に名簿が消えてしまったり、マネジメントをこれまでしてきた人が、全く部局が変わって役割を負わないとなると、いくら頑張れといってもそれが消えていくのは間違いないので、最低限の形式的なマネジメントをぜひお願いしたいと強く要望をさせていただきます。おそらく 698 団体皆さんが思っていると思いますので、よろしくお願ひいたします。

7 三重国体開催に伴う県内唯一の県営松阪野球場の大規模改修について

松阪市長

それでは、7 番目、最後ですが、最後はちょっと嫌なことになります。去年、覚えていただいているかもしれませんが、知事がこの県営松阪野球場大規模改修で 2 万 2,500 人の署名を受けてもらったときに、知事が言われたのは、「実際、重いですね。」でした。実際重いですが、それを本当に重く受け止めて、今後、施設改修についてはご検討をしていきますという言葉、その団体の方に体育協会の方をはじめとして、夏の甲子園中、署名運動をずっとやっていたんです。高校野球の大会中。そういう想いをぜひ受け止めていただく中で、県営野球場、この前も地方紙でこれも大きく載っていましたが、改修どうこうのレベルではなく、まずは普通にグラウンドを使うところが厳しくなっている中で、今、指定管理を受けている三重県体育協会さんが自主的に改修はしていただいた状況です。

プロ野球仕様までやってくれとは言わないですが、まず、ファーストステップとして最低限の野球ができる球場に。冒頭に知事が三重高校野球部おめでとうございますという言葉は私も想定していてももらったのかと思いますが、笑い話で聞いてもらえば、三重高校のOBの方々が、県営野球場がもうちょっとよかったら優勝していたかもしれないという話もされてました。県営野球場、東海地域の中でプロ野球仕様の県営野球場がないのは三重県だけです。ナイター施設がないのも三重県だけ。国体に向かう中で、唯一の県営野球場、私はこれも知事のリーダーシップで活かしていただきたい。三重県の真ん中にある県営野球場であると思います。基礎的なメンテナンスすら十分できていない。スコアボードも 40 度を超える高温の中で、手作業でやってもらっている。照明設備がない。トイレも監督、選手、観客が全部同じところを利用している。

排水も悪い、散水栓もないという部分も含めて、非常に劣悪な環境になってきています。財政が本当に厳しいとは思いますが、知事の野球に対する想いとスポーツに対する想いを表現いただき、唯一の県営野球場に対して、国体などが今後ある中で、必ず野球関係の競技はあそこで行われると思っております。ぜひ、知事のリーダーシップを去年から一歩でも二歩でも前に進んだリーダーシップある答えを期待したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

知 事

この県営のスポーツ施設は県営野球場を含め、鈴鹿のスポーツガーデン、伊勢に総合陸上競技場と4つありますが、それぞれすべてが老朽化、もちろん昭和50年の国体のときに使ってきたとなりますので、すべてが大規模改修や年次的改修をしなければならない状況ですので、今、この場でスコアボードがどうか、トイレがどうというのは少し申し上げるタイミングが難しいところで、いずれにしても今申し上げた国体や一つの節目、インターハイとかいろんな節目があるので、それに向かって今申し上げた県営施設全体の中で予算をどう確保して、当然今までよりも4つの部分については増えていきますが、それをどういう順番でどこから手掛けていくかというのは、4つ全体で考えさせていただきますだけだと思います。

松阪市長

ある程度、後ろ向きな答えをありがとうございました。

これは知事の意識がないと、部局や現場の意識ではおそらく財政の問題であったり、全体の課題となると思いますが、この三重県営野球場というのが、他の自治体と比べてもあまりにも劣悪な環境にあることだけは、強く認識をいただきたいというのと、野球競技における県営野球場としては、唯一のものであって、今後、私は戦略的に使っていける球場かと思っておりますので、ぜひ、これは知事のリーダーシップひとつかとは思っております。

昨年話していただいた内容よりも逆に後退した意見だったかと思いますが、2万2,500人の署名の重みは少なくとも感じていただいて、今日はこれ以上は言いませんが、ぜひ、本当に三重高校の野球部があそこまで行った、野球文化が育っているこの松阪市、三重県という部分を重く見ていただける知事と期待をして、野球をこれから志す子どもたちの未来も含めて、いいメッセージを少しいただきたいと。

知 事

いいメッセージはあれですが、去年より後退して聞こえてしまうのは、インターハイとか国体の日程が近づいてきて、より個別の箇所のいろんな行動、県

内のいろんなところからの要望やいろいろあって、そこをちょっとした言葉が行ってしまう可能性があるのも、より慎重に聞こえてしまう発言になってしまったのは申し訳ないというのと、時期が近づいて来ているのもあって、そこはご配慮いただければと思いますが。

我々が将来にわたって野球がしっかりできる環境を整備するのは、スポーツ施設整備計画にも書いてありますので、そういう中でしっかりいろんなタイミングを捉まえて検討していきたいと思います。

(3) 閉会あいさつ

知 事

山中市長、ありがとうございました。また、皆さんも遅くまでどうもありがとうございました。

前半は順調に行きながらも、後半はいろんな議論がある事業があったりして、少し奥歯に物が挟まったような話もあったかと思いますが、今日、皆さんや市長がおっしゃっていただいた、市民の皆さんの前で市長が、松阪市としては今こういう優先順位でこういう声を知事に届けるんだと。そして、しっかり決断・判断していくようにというようなメッセージをいただいたと思っておりますので、今日、3県議も来ていただいておりますから、議会の皆さんともよく相談をさせていただいて、しっかり進めていきたいと思います。

今日は遅い時間までどうもありがとうございました。